

2026(令和8)年度
大田市長期山村留学／第23期生

募集要項（2次募集分）



しまね おおだの
山村留学
Sanbe Kodama Academy

運営主体 島根県大田市教育委員会

大田市山村留学センター「三瓶こだま学園」

企画・指導 公益財団法人育てる会

目 次

章	題	ページ
***	目次、用語について	1
0.	特記	2
1.	理念	2
2.	募集期間、入園願書、親子体験留学兼入園面接、入園の決定・不許可	2～3
3.	募集基準	3
4.	募集人員	4
5.	留学生の受け入れの期間等	4
6.	留学生の受け入れ	4
7.	必要な費用	4～5
8.	費用の納入方法	5
9.	転入学の諸手続きと準備	5
10.	保護者の心得	5
11.	北三瓶小学校・北三瓶中学校の児童生徒数	6
12.	島根県立高等学校等の紹介	6
13.	添付書類	6
14.	問い合わせ・願書提出先	7

大田市山村留学センターは、国立公園三瓶山北麓の北三瓶地区の標高約520mに位置し、眼前には三瓶山の雄大な姿が広がります。このセンターは、山村留学の様々な生活と活動を考慮するとともに、地域との交流も推進できるよう総合的に考えた施設で、都市と農村の交流を通して、子ども達の「心のふるさとづくり」を目指します。

~~~~~

注1. 本要項の用語は以下、次のとおりとします。

- 大田市山村留学センター → 山村留学センター、センター、三瓶こだま学園、学園
- 大田市山村留学センターへ長期留学する子ども → 学園生、在園生、留学生
- 学校 → 大田市立の北三瓶小学校・北三瓶中学校
- 山村留学センターを離れて生活する地域の農家 → 受入農家
- 公益財団法人育てる会 → 育てる会
- 家庭学習 → 宿題と自主学習
- 通知表 → 通知表、通信表、通知簿、通信簿の呼称があります

注2. 毎年度末、三瓶こだま学園での生活を修了する者を修園生と呼び、そのうち、次年度は継続しない者、または、中学校を卒業する者は卒園生と呼ぶ

注3. 「保護者会」とは、現役学園生保護者により保護者同士の相互協力とセンター活動の支援を行うために設立された任意団体

注4. 「O B会」とは、卒園生および卒園生保護者（卒園生が満19歳になる年までの代理人）を会員とし、センター活動の協力と支援を行い適切な情報発信に協力するなどの活動を行う任意団体

注5. 上記の「保護者会」「O B会」ならびに10章「保護者の心得」については入園時に開催する保護者説明会で詳しく説明します

## 0. 特記

大田市では、児童・生徒の減少、校舎・施設の劣化、教員不足など、学校を取り巻く状況の変化を踏まえ、将来にわたって児童・生徒にとってより良い教育環境を確保するため、大田市立小・中学校のあり方について見直しを進めています。三瓶地域の学校（北三瓶小・中学校、志学小・中学校）の再編の方向性については、「近隣校への再編・統合を念頭に、地元等との協議に入ります」をその方向性として、現在、保護者・地元との協議に入っていきます。山村留学センターについては、施設の劣化や留学生の状況等を踏まえ、学校のあり方に関する検討とあわせて早急にそのあり方について検討している状況です。

## 1. 理念

大田市の長期山村留学の理念は、ふるさとの自然と文化を活用した「次代を担う人づくり」を目的として、1年間にわたって親元を離れ、集団生活のルールを守り受入農家での生活も適切に行うことを前提として、豊かな自然と文化の中で各種の自然体験、労働体験、農山村生活体験を行うことによって、活力のある人生を送るための「生きる力」を体得することです。

## 2. 募集期間、入園願書、親子体験留学兼入園面接、入園の決定・不許可など

### （1）募集期間

1月9日から2月16日（月）まで

ただし、募集定員に達した場合は募集を終了します。

### （2）入園に際しての必要事項

募集期間中に入園願書（下記①）を提出いただき、親子体験留学（下記②）と入園面接（下記③）を行い、入園の決定または不許可を通知します（下記⑤）。

#### ①入園願書

##### 1) 提出書類

- i. 願書・調査票 現在小学生は提出1、現在中学1年生は提出2
- ii. 学校の通知表の写し（前年度（令和6年度）と今年度（令和7年度）の直近のもののコピー。成績面だけでなく生活面の評価や出席日数のわかるページもコピーすること。
- iii. 親子体験留学兼入園面接の参加申込フォーム 提出3

2) 提出期限 2026年2月16日（月）必着

3) 提出先 下記14章宛てに、メール、持参または郵送で提出して下さい。  
FAXについては相談に応じますので連絡ください。

4) 願書受付後 親子体験留学兼入園面接の日程を調整し実施日を連絡します

#### ②親子体験留学

「親子体験留学」とは、義務教育下の子どもが親元を離れて北三瓶地区での1年間の長期留学生活を送ることがイメージできるよう、子どもと保護者がいっしょに体感し納得したうえで入園面接に臨んでいただくための「センターを宿泊拠点として親子がいっしょに参加する体験留学プログラム」です。

2次募集における日程は次のとおりです。

2月 7日（土）～ 9日（月） 入園面接は 9日（月）

2月21日（土）～24日（火） 入園面接は24日（火）

期間中、子どもは在園生といっしょに寝食とセンター活動を行い集団生活と自然体験活動を体感します。保護者は子どもの観察はもとよりセンター職員との面談や相談をおこなっていただきます。

**③入園の決定または不許可の通知**

面接後、おおむね10日後に大田市教育委員会が入園の決定または入園不許可の通知書を郵送します。

**④入園決定者への入園と学校の転入学に要する事務手続き**

2月中下旬頃に書類を郵送します。なお、事前に不明な点などがありましたらいつでもお尋ねください。

### 3. 募集基準

新年度（2026（令和8）年度）時に、小学3～6年生となる児童または中学1・2年生となる生徒で、次の基準を満たす者とします。男女は問いません。年度途中の入園はできません。

（1）児童・生徒及び保護者は、

大田市山村留学の理念を深く理解していること（1章参照）

（2）児童・生徒は、

- 1) 心身ともに健康であること
- 2) 親元を離れて北三瓶地区で生活することを希望していること
- 3) 学校での学びをおろそかにしないこと
- 4) 現在の学校で通常の学級における教育課程で学んでいること
- 5) 日常生活が適切に行え、自身はもとより他者を大切にするなど基本的な集団生活の規律が守られること
- 6) 受入農家での生活が適切に行えること

（3）保護者は、

- 1) 何事にも協調と和の精神で臨むこと
- 2) 留学中の子どもの生活・指導等に関して、保護者を交えたセンター職員、学校教職員、受入農家等との協議が必要となった際は必ず応じること
- 3) 子どもの成長と学びに対し責任を持つこと
- 4) 参加を義務付けている年5回のセンター行事・活動に必ず参加すること
- 5) 保護者会への加入と運営に積極的に携わること
- 6) 必要な費用を滞りなく納入すること（7章・8章参照）

また、食物アレルギーなどのアレルギーがある場合や専門機関による定期的な治療（日常の服薬を含む）を受けている場合は、願書提出前に長期留学担当者へ具体的な現状を必ずお知らせください。話し合いの中で、当センターの指導力と態勢では受け入れが困難の場合もありますので、このルールを守らない場合は親子体験留学兼入園面接を受け付けません。

なお、入園後、上記の基準を順守できない場合は保護者と当該児童・生徒にその経過と理由を説明し退園していただきます。

#### 4. 募集人員

募集人員は、前記「2. 募集基準」を満たす児童・生徒で若干名です。男女は問いません。

#### 5. 留学生の受け入れの期間

- (1) 受け入れ期間は1ヶ年（2026年4月1日～2027年3月31日）です。
- (2) 留学生の生活拠点はセンターです。毎月、おおむね22日間をセンターで、8日間を受入農家で生活し地元の北三瓶小・中学校へ通学します。センターと農家の生活を交互に繰り返します。農家生活は年間約85日です。
- (3) 夏・冬・春休みの長期休業期間は帰省します。帰省と帰園については、常に山村留学センターが集合・解散場所となります。
- (4) 健康上、その他の事由でやむをえず一定期間継続して休園する場合は、「休園願」を提出してください。
- (5) 途中退園する場合は「退園届」を提出してください。

#### 6. 留学生の受け入れの体制

留学生の受け入れ体制は、大田市教育委員会（山村留学センター）が、公益財団法人育てる会の企画・指導のもと行います。生活と活動の指導と食事の調理はセンター常駐の育てる会の専門指導員と厨房職員が行います。また、農家生活期間中は、受入農家が責任を持って生活指導と食事の調理を行います。

#### 7. 必要な費用

##### (1) 留学費用

令和7年度は、小学生は月額93,763円、中学生は月額95,763円です（ただし、8月分を除く）。内訳はセンター使用料、食費、受入農家使用料、自然体験や農作業などの活動費などです。なお、著しい物価高騰に対応するため、食費部分の増額を予定しています。

この費用の他に、長期山村留学保険料（傷害保険料部分）を4月に納入していただきます（参考：令和7年度21,940円）。

##### (2) 預かり金 10,000円～15,000円程度（月額平均）

預かり金は、個人消耗品費（学用品、医療費（健康保険適用外）、衣料品費など）、保護者来園時の宿泊代・食費などに使用する費用です。入園までに「預かり金口座」を開設していただき入金していただきます

※なお、学校集金（教材費、学校給食費、PTA会費など）については、入学前に学校から保護者宛てに口座振込の手続きの連絡があります

※預かり金の管理は、担当指導員が個人別出納帳に記帳のうえ毎学期末に精算し報告します

##### (3) 保護者会の会費（保護者会費） 15,000円～20,000円（年額）

##### (4) 新入園生は太鼓クラブTシャツ代 5,000円程度（年額）

##### (5) OB会の会費 10,000円（卒園時のみ）

- (6) 帰省と帰園時のセンターと家庭との往復旅費は保護者の負担です
- (7) 上記以外については大田市の市費で運営します

## 8. 費用の納入方法

- (1) 留学費用は毎月おおむね 10 日までに市指定の口座に振り込んでください。留学費用を 2 ヶ月以上滞納した場合は退園していただくこともあります。留学費用の振込日などの詳細は入園のつどいの際に説明します。
- (2) 入園までに「ゆうちょ銀行」で預かり金口座を開設していただきます。入園時に、4 月分の預かり金と保護者会費（年額）を預かり金口座へ入金して下さい。なお、4 月は、保護者来園時の宿泊費・食事代をはじめとする支払いが発生するため預かり金の入金は多めにお願いします。預かり金は指導員が管理し定期的に連絡と請求をします。詳細は入園案内に記載します。

## 9. 転入学の諸手続きと準備

詳細については、入園決定のお知らせとともにお送りしますが、概要は下記のとおりです。

- (1) 手続きは、山村留学の児童・生徒個人として行います
  - ① 転出証明書：現在の住所地の市区町村役所（場）で転出手続きをを行い、転出証明書をもらって下さい。事務局職員が大田市役所へ持参し転入手続きを行います
  - ② 在学証明書・教科用図書無償給与証明書：現在小学 6 年生以外の学年の場合は通学中の学校でもらって下さい。事務局職員が転校先の北三瓶小・中学校へ提出し転校手続きをされます（現在小学 6 年生の場合は学校間で手続きされます）
  - ③ 健康保険資格確認書・お薬手帳・母子健康手帳：指導員が管理します。なお、マイナ保険証の取り扱いについては入園案内で詳しく説明する予定です
- (2) 諸準備
  - ① 日用品：衣類、洗面用具、雨具、長靴、野外活動用品、布団一式。季節に応じて必要な物は、隨時保護者の方からセンターへの送付をお願いします。華美なものは必要ありません。お小遣いも必要ありません
  - ② 学用品：ランドセル（小学生学用鞄）、筆記用具、習字・図画・音楽等の道具、体育用品（北三瓶小・中学校指定のものもあります）
  - ③ 上記の全てに「名前の記入」が必要です

## 10. 保護者の心得

大田市の長期山村留学の理念（第 1 章）を達成するためには保護者の誠実な協力が必要であり、「長期山村留学参加にあたる保護者の心得」を定めています。別紙 1を熟読してください。

## 1 1. 北三瓶小学校・北三瓶中学校の児童生徒数（地元生のみ）

2026（令和8）年度の児童生徒数の見込み（住民基本台帳より）。単位：人

■大田市立北三瓶小学校 大田市三瓶町多根イ934

[https://www.ohda.ed.jp/schools/es/kitasanbe\\_es/](https://www.ohda.ed.jp/schools/es/kitasanbe_es/)

| 区分 | 1年・2年 |   | 3年・4年 |   | 5年・6年 |   | 計  |
|----|-------|---|-------|---|-------|---|----|
| 男  | 0     | 2 | 0     | 1 | 0     | 1 | 4  |
| 女  | 1     | 0 | 2     | 4 | 1     | 1 | 9  |
| 計  | 1     | 2 | 2     | 5 | 1     | 2 | 13 |

■大田市立北三瓶中学校 大田市三瓶町多根イ938-13

[https://www.ohda.ed.jp/schools/jhs/kitasanbe\\_jhs/](https://www.ohda.ed.jp/schools/jhs/kitasanbe_jhs/)

| 区分 | 1年 | 2年 | 3年 | 計 |
|----|----|----|----|---|
| 男  | 0  | 1  | 0  | 1 |
| 女  | 1  | 1  | 0  | 2 |
| 計  | 1  | 2  | 0  | 3 |

## 1 2. 島根県立高等学校等の紹介

大田市においては、2015（平成27）年10月に策定した「大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」ならびに2017（平成29）年3月に策定した「大田市教育ビジョン基本計画」において、『特色ある教育と環境づくりから教育移住へ』を重要施策の一つとして位置づけ、市内にある島根県立の大田高等学校・邇摩高等学校の魅力化を大きな柱としています。また、市内には島根県立農林大学校もあります。なお、島根県においては、「しまね留学」という名称で県立高等学校の魅力化・活性化や県外生の募集を促進し積極的な取り組みを進めているところです。高等学校の進路選択の際、その選択肢のひとつとして検討される家庭へは情報提供等の支援も行います。

■島根県立大田高等学校

<https://ohda-hs.ed.jp/>

■島根県立邇摩高等学校

<https://www.nima.ed.jp/>

■島根県立農林大学校

<https://www.pref.shimane.lg.jp/norindaigakko/>

■しまね留学

<https://shimane-ryugaku.jp/>

## 1 3. 添付書類

提出1 入園願書・調査票（現在小学生）

提出2 入園願書・調査票（現在中学1年生）

提出3 親子体験留学兼入園面接の日程・参加申込フォーム

別紙1 長期山村留学参加にあたる保護者心得

資料1 学園案内

資料2 2025年間活動計画

資料3 2025北三瓶小・中学校要覧

#### 14. 問い合わせ・願書提出先

大田市山村留学センター「三瓶こだま学園」

長期留学生募集担当 センター長 桑野

〒694-0002 島根県大田市山口町山口 1, 694 番地

TEL 0854-86-0700 (代表。平日 8:00 ~ 17:30)

Fax 0854-86-0701 (年中可)

大田市HP [http://www.city.oda.lg.jp/ohda\\_city/city\\_organization/20/609/](http://www.city.oda.lg.jp/ohda_city/city_organization/20/609/)

代表 E-mail o(スマール・オード)-sanryu@city.oda.lg.jp

大田市山村留学センターの公式SNS、公式HPのQRコード



Instagram



Facebook



Homepage